

株式会社ショットインターナショナル行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年 4月 1日～平成31年 3月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：平成30年 3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり年間平均7日以上とする。

<対策>

- 平成29年 4月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成29年 6月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始
- 平成29年10月～ 取得状況と進捗を確認し、改善が必要な部署の管理職への指導・教育の実施

目標2：平成31年 3月までに、所定外労働を平成28年度比30%削減する。

<対策>

- 平成29年 4月～ 所定外労働の現状を把握し、社内検討委員会での検討開始
- 平成29年10月～ 多能工制や業務分掌、フロー見直しによる具体的な業務効率の向上
- 平成30年 4月～ 平成29年度実施内容の評価からさらなる改善策を実施